

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○食物栄養学部発酵食品学科は、学科の収容定員充足率が0.7倍を下回っていることについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

(1) 改善の状況及び結果

この度の認証評価で発酵食品学科の収容定員充足率が0.7倍未達との指摘を受けた。学科の収容定員充足率を改善するため、平成28年度に入学定員を60名から50名に減じ、鋭意、収容定員を充足するため学生募集の強化に努めている。

過去3年間の志願者数は令和元年度が60名、令和2年が56名、令和3年度が44人とコロナ禍により若干減少に転じたが、令和4年度は再び67人と上昇に転じた。入学定員充足率は令和3年度を除き、70%台で推移していたところ令和4年には94%と改善が認められた。収容定員充足率は令和元年度の60%から令和2年度61%、令和3年度65%と徐々に上昇し、令和4年度は74%と収容定員充足率が70%を越えるに至った。

引き続き入学者数を増やすため、これまでに構築してきた次項の①～⑥に示した各種活動をさらに充実させ、収容定員充足の改善に取り組んでいきたい。

【発酵食品学科定員充足率の推移】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学定員(人)	50	50	50	50
収容定員(人)	200	200	200	200
志願者数(人)	60	56	44	67
入学者数(人)	39	37	23	47
在籍者数(人)	120	121	130	148
入学定員充足率	78	74	46	94
収容定員充足率	60	61	65	74

(2) 改善の取り組み

① 発酵食品学科に関する情報発信の強化(高校生への周知・浸透)

発酵食品学科は醸造発酵学を基盤にした全国でも数少ない学科であるが、そのこと

について高校生へうまく情報が伝わっていないことが志願者数、入学者数の増加に今ひとつつながらないと考えている。この点を改善するため、年3回の全学オープンキャンパスに加え、年2回の学部主催セミナー及び学科独自の各種セミナー・行事（8月5日（発酵の日）に合わせた味噌についての講義と味噌造り体験、スクランブルベップでの学科紹介と発酵食品についての展示イベント）等の開催で学科に関する情報を提供している。さらにこれらの取り組みについては大学HP、メディア、高校訪問、進路ガイダンスへの参加等を通じて情報発信を積極的に行い学科の特長・特色について高校生に理解してもらうように努めている。また、夢ナビライブ等大型進路ガイダンスへの継続的な参加、マイナビ進学情報ポータルサイトでの継続的な研究室紹介など、学科で行っている研究等について高校生への周知に努めている。その他、日本生物工学会九州支部との共催で発酵食品と健康に関する市民フォーラムを実施し、学科の特色や魅力についての発信に努めた。【資料 2-1-01～資料 2-1-06】

② 高等学校との連携強化

発酵食品学科と県内高校との信頼関係の構築と深化、知名度向上のため高校との連携強化に努めた。具体的には県内高校訪問の着実な実行、遺伝子組み換え実験等の出前実験の実施、学科教員による県内「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の取り組みへの協力、大分スーパーサイエンスコンソーシアム（OSS コンソ）の取り組みへの協力、高校生物教員研修会開催の支援と協力、高校科学クラブ研究発表大会や高校理数科課題研究発表会の審査員、県内高校との高大連携事業講師、県内高校の課題研究の講師やアドバイザー、実験協力等を通じて信頼関係の構築と学科に関する情報提供に努めた。今後、農業、食品加工や食品流通系の学科を有する高校に高大連携事業を企画提案し、連携プログラムを構築することでさらに高次の知識やスキルを身に付けたいと希望する高校生を対象に本学科が進路選択先の受け皿となるように取り組みたい。【資料 2-1-07～資料 2-1-12】

③ 地域連携・社会貢献の活性化

近隣自治体・企業・団体等の要請を受け、産学官の連携強化に取り組み、それらの活動を通じて学科の知名度向上に取り組んだ。具体的には子ども科学体験推進事業 0-Labo の講師派遣、本学夢米棚田プロジェクトによる大分農業文化公園の棚田での農業体験を通じた世界農業遺産の魅力の内外への発信とシチトウイ（七島藺）を活用したミサンガづくりのワークショップ、黒大豆の生産から加工までのタイベット運営、別府市商工会議所の要請により別府エールパークでの運営補助、別府市からの依頼で梅の実の活用への参加等を継続的に実施している。また、臼杵食文化創造都市推進協議会アドバイザーや神社の例祭への参加（どぶろく祭り、比枝神社）、菓草の会、豊前市、日出町で発酵食品に関する講演を行い近隣自治体において知名度の向上に努めた。【資料 2-1-13～資料 2-1-20】

④ 自治体・企業・団体との共同研究等による製品開発や新技術の研究推進

発酵食品学科の強みを生かし、自治体、企業、団体等と積極的に共同研究や受託研究に取り組むことで製品開発や新技術の開発を通じて食品産業界における知名度や評価の向上に取り組んでいる。最近ではビームスジャパンと共同で「別府温泉水あまざけ」、Only Natural One と共同で「オーガニック味噌キット」、社会福祉法人別府優ゆうと共同研究「あまざけと米粉を用いた新商品」を開発し商品化するに至った。さらにはお

い嗅ぎ付きガスクロマトグラフによる各種食品に含まれる香気成分分析、焼酎粕を利用した新規商品開発、近赤外線を利用した清酒成分の分析法開発、佐伯市鶴見振興局との「海底熟成酒の解析」、養殖魚の付加価値を高めるための香気・呈味成分分析を通じた検証研究、かぼすの需要拡大のための流通過程の同定と精油の酸化防止手法の検証、養殖魚の味覚センサーを活用したマーケティング、味覚センサーにより各種食品の味を数値化した新たな商品開発への協力、大分産和牛の特色を見出すための味覚官能検査や成分分析など学際的な研究等を手がけている。これらの分析技術や新規知見を学生の教育研究に還元することは、将来の醸造発酵業界や食品産業界で活躍できる人材を育成することにつながり、引いてはそのことが学科の評価を高め、入学者の増加につながると考えている。【資料 2-1-21～資料 2-1-31】

⑤ 広報活動の活性化

毎年、上記①～④の項目に関しては、広報室の協力を得て大学 HP、マスメディアや大学及び学科独自の SNS を駆使し、発酵食品学科の教育研究活動、各種行事の紹介等学科の情報発信に努めている。さらに各種イベントでの温泉水あまぎの販売、オリジナルノベルティの制作と配布、ジビエ料理や昆虫食の出店・販売などを実施し、学科の活動をアピールしている。また、学科独自のパンフレットを作成し、県内外の高校訪問時に配布するほか、九州高等学校理科教育研究会に協賛し大会誌への広告掲載を行い学科の特長・特色や魅力についてのアピールに取り組んでいる。【資料 2-1-32～資料 2-1-38】

⑥ 在学生の満足度と就職率の充実

入学者数を増加するためには、学科教育における在学生の満足度を高め、高い就職率を維持することが極めて重要である。在学生の満足度を向上させるため、時機に応じてカリキュラムの見直しを行っている。特に実習科目の充実が学生の知識やスキルの向上に欠かせず、就職にも影響する。発酵食品学科では 3 年次に臨地実習（インターンシップ）を取り入れており、担当教員の細かい指導の下、学生が臨地実習する企業を自ら探索し、企業での実務を体験することで、進路選択や社会人としての働くイメージを早期から根付かせ、このことが毎年の高い就職率（ほぼ 100%）に直結していると考えている。また、最近では三和酒類（株）、フンドーキン醤油（株）、富士甚醤油（株）、旭酒造（株）等県内外の大手企業へも就職している。さらに理科教員（正規採用）、公務員（化学職等）としての採用実績も出つつある。今後も学生満足度の向上と高い就職率を維持し、学科の魅力として情報発信し、志望者数及び入学者数の増加につなげたい。【資料 2-1-39、資料 2-1-40】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-1 の資料

- 【資料 2-1-01】 食物栄養科学部セミナー資料（大学 HP 及びパンフレット）（R1・R2）
- 【資料 2-1-02】 発酵の日オンラインイベントパンフレット（R3）
- 【資料 2-1-03】 ス克蘭ブルベップイベント開催（大学 HP）（R3）
- 【資料 2-1-04】 夢ナビライブ進学ガイダンス資料（R3）

- 【資料 2-1-05】 マイナビ進学情報ポータル資料 (R3)
- 【資料 2-1-06】 日本生物工学会九州支部・市民フォーラムパンフレット (R1)
- 【資料 2-1-07】 「スーパーサイエンスハイスクール」指定校取組協力講演依頼文 (R4)
- 【資料 2-1-08】 大分スーパーサイエンスコンソーシアム記事 (大学HP)
- 【資料 2-1-09】 九州高等学校理科教育研究大会協賛依頼に関する起案書 (R3)
- 【資料 2-1-10】 高校理科課題研究会審査員依頼文 (R3)
- 【資料 2-1-11】 県内高大連携事業関連資料 (R3)
- 【資料 2-1-12】 県内高校課題研究講師アドバイザーに関する資料 (令和2年度地域連携・社会貢献資料集)
- 【資料 2-1-13】 令和元年度及び2年度地域連携・社会貢献資料集
- 【資料 2-1-14】 こども科学体験推進事業 O-Labo 講師派遣 (O-labo HP)
- 【資料 2-1-15】 第25回全国棚田(千枚田)サミット参加に関する起案書 (R1)
- 【資料 2-1-16】 大分県農林水産祭出店に関する起案書 (R3)
- 【資料 2-1-17】 別府エールパーク運営補助に関する起案書及びパンフレット (R2)
- 【資料 2-1-18】 別府市梅の実活用プロジェクト参加記事 (大学HP) (R4)
- 【資料 2-1-19】 杵築市白鬚神社どぶろく祭り参加に関する起案書 (R1)
- 【資料 2-1-20】 杵築市比枝神社例祭への参加記事 (大学HP) (R1)
- 【資料 2-1-21】 本格焼酎「夢香米」製造と販売に関する起案書 (R3)
- 【資料 2-1-22】 別府温泉水あまざけ販売に関する記事 (大学HP) (H30)
- 【資料 2-1-23】 オーガニック味噌キット開発に関する記事 (大学HP) (R1)
- 【資料 2-1-24】 甘酒クッキー開発に関する記事 (大学HP) (R1)
- 【資料 2-1-25】 焼酎粕を利用した新商品開発に関する起案書 (R2)
- 【資料 2-1-26】 近赤外分光光度計を用いた酒成分分析法の確立に関する起案書 (R3)
- 【資料 2-1-27】 海底熟成酒の解析に関する記事 (大学HP) (R3)
- 【資料 2-1-28】 国東半島宇佐地域正解農業遺産調査研究事業報告書要旨
- 【資料 2-1-29】 島しょ地域における水産物の多角的視座による付加価値の創造資料
- 【資料 2-1-30】 味認識装置を用いた下ゆで野菜の味覚分析に関する起案書
- 【資料 2-1-31】 大分県プラットフォーム推進事業に関する起案書 (R3)
- 【資料 2-1-32】 別府温泉水あまざけに関するインタビューテレビ放映に関する記事 (大学HP) (R3)
- 【資料 2-1-33】 塚原甘酒まつりにおける甘酒製造に関する起案書 (R1)
- 【資料 2-1-34】 おおいたゴールデンフェスティバルでのあまざけ販売に関する起案書 (R1)
- 【資料 2-1-35】 大分市中央通り歩行者天国でのあまざけ販売に関する起案書 (R1)
- 【資料 2-1-36】 大分県農林水産祭及び別府アウトドアパークでのジビエ料理販売に関する起案書 (R2)
- 【資料 2-1-37】 昆虫食販売に関する新聞記事 (大分経済新聞HP) (R4)
- 【資料 2-1-38】 発酵食品学科出前講義・出前実験に関するパンフレット
- 【資料 2-1-39】 発酵食品学科紹介パンフレット
- 【資料 2-1-40】 別府大学案内 (2023)

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-3

○評議員の選任において、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者が不足しており、選任区分どおりに運用されていないことについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-3について

- (1) 令和元(2019)年5月1日の報告書作成時点では、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者の評議員定数7名のところ、現員5名で2名不足していました。
- (2) この状況を改善するため、当時私学法改正対応で検討を進めていた寄附行為改正において理事・評議員定数を縮減する方向で見直すこととし、令和元年12月理事会において寄附行為を改正し、理事・評議員定数を変更しました。具体的には、理事定数「9人以上13人以内」を「9人以上11人以内」に、評議員定数「28人」を「19人以上23人以内」に変更するとともに、寄附行為第1項第4号の学識経験者評議員の定数「7人」を「3人以上5人以内」に変更し、令和2年4月1日から施行しています。
- (3) この改正以降、評議員の選任区分ごとの人数は、寄附行為第23条第1項各号に定められた選任区分の定数どおりに運用されています。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-3の資料

- 【資料1】学校法人別府大学寄附行為（改正前の平成31年1月25日施行版）
- 【資料2】学校法人別府大学寄附行為（改正後の令和2年4月1日施行版）
- 【資料3】理事会議事決議録（令和元年12月5日）
- 【資料4】評議員名簿（平成31年4月1日現在）
- 【資料5】評議員名簿（令和2年4月1日現在）
- 【資料6】評議員名簿（令和3年4月1日現在）
- 【資料7】評議員名簿（令和4年4月1日現在）

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○寄附行為に沿った評議員の選任について改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

- (1) 令和元(2019)年5月1日の報告書作成時点では、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者の評議員定数7名のところ、現員5名で2名不足していました。
- (2) この状況を改善するため、当時私学法改正対応で検討を進めていた寄附行為改正において理事・評議員定数を縮減する方向で見直すこととし、令和元年12月理事会において寄附行為を改正し、理事・評議員定数を変更しました。具体的には、理事定数「9人以上13人以内」を「9人以上11人以内」に、評議員定数「28人」を「19人以上23人以内」に変更するとともに、寄附行為第1項第4号の学識経験者評議員の定数「7人」を「3人以上5人以内」に変更し、令和2年4月1日から施行しています。
- (3) この改正以降、評議員の選任区分ごとの人数は、寄附行為第23条第1項各号に定められた選任区分の定数どおりに運用されています。
- (4) ご指摘のあった内部質保証システムの機能性については、本学のホームページにおいて理事・監事名簿、評議員名簿を公開するにあたり、寄附行為上の選任区分と定数及び現員数を対比掲載することによって、たえず自己点検と情報開示を行い、合规性と透明性を高めるように改善しております。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- 【資料1】学校法人別府大学寄附行為（改正前の平成31年1月25日施行版）
- 【資料2】学校法人別府大学寄附行為（改正後の令和2年4月1日施行版）
- 【資料3】理事会決議録（令和元年12月5日）
- 【資料4】評議員名簿（平成31年4月1日現在）
- 【資料5】評議員名簿（令和2年4月1日現在）
- 【資料6】評議員名簿（令和3年4月1日現在）
- 【資料7】評議員名簿（令和4年4月1日現在）
- 【資料8】本学ホームページ理事・評議員一覧のコピー（令和4年6月21日付）